

平成二十三年六月二十日提出
質問第二五七号

自転車事故対策に関する質問主意書

提出者 佐藤ゆうこ

自転車事故対策に関する質問主意書

近年、地球温暖化対策の一環として自転車の利用を促進しようとする自治体の取組が増えてきている。また、東日本大震災以降、自転車を利用する人も増えている。

一方で、自転車関連の事故も増えており、全交通事故に占める割合も二一・二パーセントを占めるまでになっている。自転車の通行のルールやマナーを守るための広報啓発活動を行っているがスピードの出しすぎや携帯電話を掛けながらの運転なども見られ、事故につながるケースも多く見られる。こうした現状を鑑み、昨年の九月八日の青少年問題特別委員会では自転車事故対策について質疑を行ったところである。これに基づき、右を踏まえ質問する。

一 自転車通学を認めている学校がある現実を踏まえ、児童生徒が加害者になりうることから保険に入ることを義務付けるなどの対応を考えるべきだと質問したのに対し、高井文部科学大臣政務官は「保険への加入を学校現場で推奨することについて、PTAや関係省庁と連携を取りながら努力してまいりたい」との旨、答弁された。今日までどのような努力を具体的にされたのか、それによって保険の加入がどのくらい増えたのか明らかにされたい。

二 財団法人日本交通管理技術協会が行っているTSマーク付帯保険の支払い対象が、相手方または第三者に死亡または1級から7級の重度後遺障害を負わせた場合となっている現実を鑑み、文部科学省と警察で協議をして、保障の範囲を広げるよう財団に要請をしてほしいと、同委員会で質問をしたのに対して、高井大臣政務官は「検討をしたい」と答弁された。その後、どのように検討されたのか、明確な答弁を求めらる。

右質問する。